

高度外国人材の受入れに関する
政策評価書

令和元年 6 月

総務省

前 書 き

少子高齢化、人口減少社会が本格的に到来する中、イノベーションや生産性向上の実現に向け、高度外国人材のより積極的な受入れを図り、我が国経済全体の生産性を向上させることが重要な課題となっている。

このような中、「未来投資戦略 2017」（2017年6月9日閣議決定）や「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（2017年6月9日閣議決定）において、高度外国人材の受入れ拡大の方針とともに、各分野での施策が盛り込まれている。未来投資戦略 2017では、成果目標として、高度人材ポイント制が導入された2012年5月から2020年末までに1万人の高度外国人材の認定を目指すこと、さらに2022年末までに2万人の高度外国人材の認定を目指すことが掲記されている。

2020年末及び2022年末までの目標達成に向けて、入国・在留管理制度上の対応とともに、外国人留学生への就職支援、企業等における就労環境の整備、子供の教育を含む生活環境の整備などの関連施策が総合的に推進され、効果を上げることが求められている。

なお、2018年12月25日に「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」で決定された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」においては、高度外国人材も含む外国人材全般を対象として、外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることにより、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に寄与するという目的を達成するため、外国人材の受入れ・共生に関して目指すべき方向性が示されるとともに、各種の具体的施策が定められている。

本政策評価は、以上のような状況を踏まえ、高度外国人材の受入れに関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施したものである。

目 次

第1	評価の対象とした政策等	1
1	評価の対象とした政策	1
2	政策の背景・経緯等	2
3	評価の観点	12
4	政策効果の把握の手法	13
5	調査対象機関等	13
6	評価を担当した部局及びこれを実施した時期	13
7	学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	13
8	評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	13
第2	政策効果等の把握の結果	15
1	高度外国人材の認定	15
(1)	高度人材ポイント制の内容及び見直しの経緯	15
(2)	高度外国人材の認定件数の目標	19
(3)	高度外国人材の認定件数の推移等	20
(4)	認定された高度外国人材の状況・特徴	26
(5)	高度外国人材等に対する企業ニーズ	38
(6)	高度人材ポイント制の周知の状況と認知度等	46
2	留学生の就職支援	60
(1)	留学生の国内企業等への就職状況等	61
(2)	高度外国人材のデータを用いた検証	64
(3)	ヒアリング対象留学生等・企業の認識	68
(4)	留学生の就職支援の取組状況	72
ア	大学	74
イ	外国人センター等	80
ウ	都道府県	83
3	就労環境の改善	86
(1)	就労環境に関する外国人材と企業の認識	87
(2)	就労環境の改善に資する施策の取組	98
4	生活環境の改善	101
(1)	生活環境に関する外国人材、留学生及び企業の認識	103
(2)	生活環境の改善に資する施策の取組状況	114
ア	住宅	114
イ	医療	117
ウ	行政サービス	121
エ	教育	130
第3	評価の結果及び意見	138
1	評価の結果	138
2	意見	141

